

## 英國・EUでの肉骨粉禁止等措置

	英國	スイス	EU アイルランド	フランス	ドイツ	日本
肉骨粉輸入禁止など				1990年: 英国から肉骨粉輸入全面禁止	1989年: 英国から肉骨粉輸入禁止	2001年: 肉骨粉輸入禁止
肉骨粉を反する動物用飼料に使用禁止など	1988年7月: 反する動物由来蛋白質の反芻動物の飼料へ使用禁止 (MBM ban)	1990年: 肉骨粉等飼料規制	1990年: 反する動物由来肉骨粉の反する動物の飼料への使用禁止	1996年6~8月: 死体、SRMの飼料への混入禁止	1996年: 肉骨粉使用規制	流通飼料課長通知 1996年4月: 反する動物由來肉骨粉の反する動物への使用禁止
肉骨粉飼料に使用するのを全面禁止など	1996年3月: 哺乳動物由來肉骨粉の家畜、魚類、鳥類への利用禁止 1996年8月: 回収完了 (real ban)	1996年: 肉骨粉飼料への完全禁止	1997年: 特定危険部位の使用禁止	2000年11月: 肉骨粉使用全面禁止 2001年1月: 30ヶ月齢、同年7月24ヶ月齢 2004年: 30ヶ月齢以上と畜牛BSE検査	2000年11月: 肉骨粉使用全面禁止 2000年: 30ヶ月齢 2001年: 24ヶ月齢以上と畜牛BSE検査	2001年10月: 哺乳動物由來肉骨粉使用禁止。 2003年6月: 製造ラインの分離義務化
その他	30ヶ月以上の牛の処分(1996年3月) 2001年: 口蹄疫で450万頭処分	1999年から能動的サーベイランス	2001年: 30ヶ月以上と畜牛BSE検査	1996年の禁止措置の効果については評価が行われている。 2000年の禁止措置評価は2006年以後になる	1997年英国、スイス産牛の全頭殺処分	陽性頭数が少なすぎて、直接の評価は困難。英國、EU、スイスをモデルとする 2001年10月: と畜牛全頭検査

## 英國・EUでの肉骨粉禁止等の効果

英國はBSE陽性牛出生コホート、他の国はBSE陽性牛確認年

